

自主行動計画フォローアップ調査結果と 適正取引推進に向けた取り組みについて

2023年3月17日

一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)

1. 2022年度フォローアップ調査結果（概要）

調査概要

- ・ 調査期間：2022年10月22日～12月5日
- ・ 調査企業：電機・電子5団体（JEITA, JEMA, CIAJ, JBMIA, CIPA）会員企業 508社
- ・ 回答企業：105社（前年度148社） / 回答率：20.7%（前年度30%）

総括（業界の評価）

■ 方針の徹底【プロセス】： ほぼ完了している。

- 徹底が進んでいる項目：不適切な原価低減の禁止、労務費上昇への反映、働き方改革の対応や急な仕様変更等の行う場合の適正なコスト負担
- 徹底があと少しの項目：知的財産権等を含む取引の適正な取引実現の取組み

■ 方針の実践【結果】：具体的な方針の実践（価格決定、型管理、支払条件）で改善が見られる。取組み途上であり継続的な推進が必要。

- 価格決定：発注側の「十分な協議を実施」、受注側の「協議に応じてくれた」は高い比率
- 型管理：「非稼働金型の保管費用の負担」は着実に改善、「型管理の課題改善」は発注側・受注側で改善の割合に乖離があり課題
- 支払条件：「全て現金払い」が改善、「手形等払いのサイト短縮」が課題

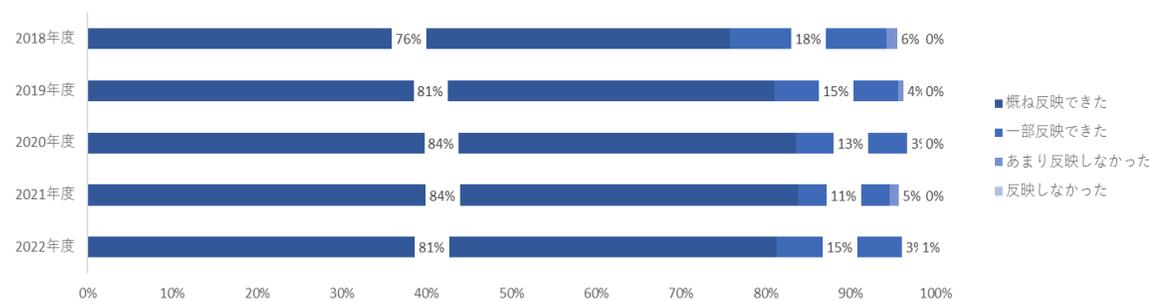
2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 価格決定方法の適正化

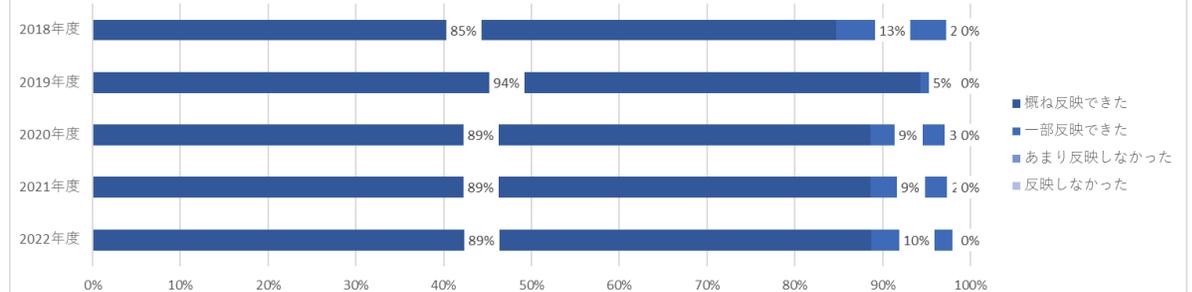
発注者側6-1-1. 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。（各項目単一回答）

- ②労務費の変動、③原材料価格の変動については、前年比横ばい。
- ④エネルギー価格の変動については「反映できた」では前年比横ばいであるものの「反映できた」「一部反映できた」の合算では改善がみられる。

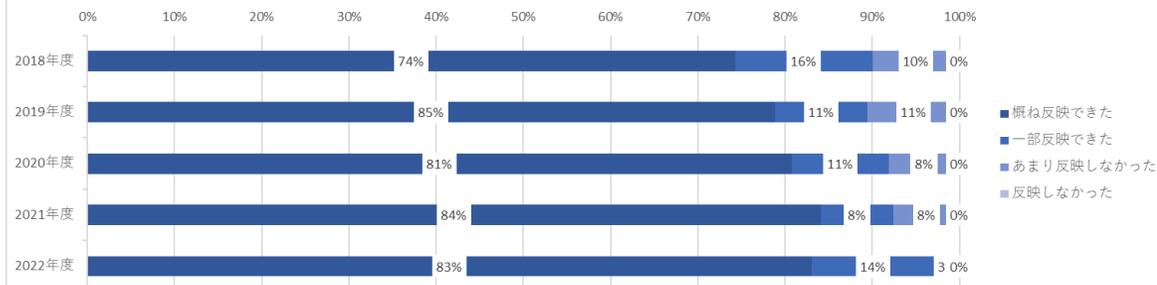
②労務費の変動の価格反映状況



③原材料価格の変動の価格反映状況



④電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動



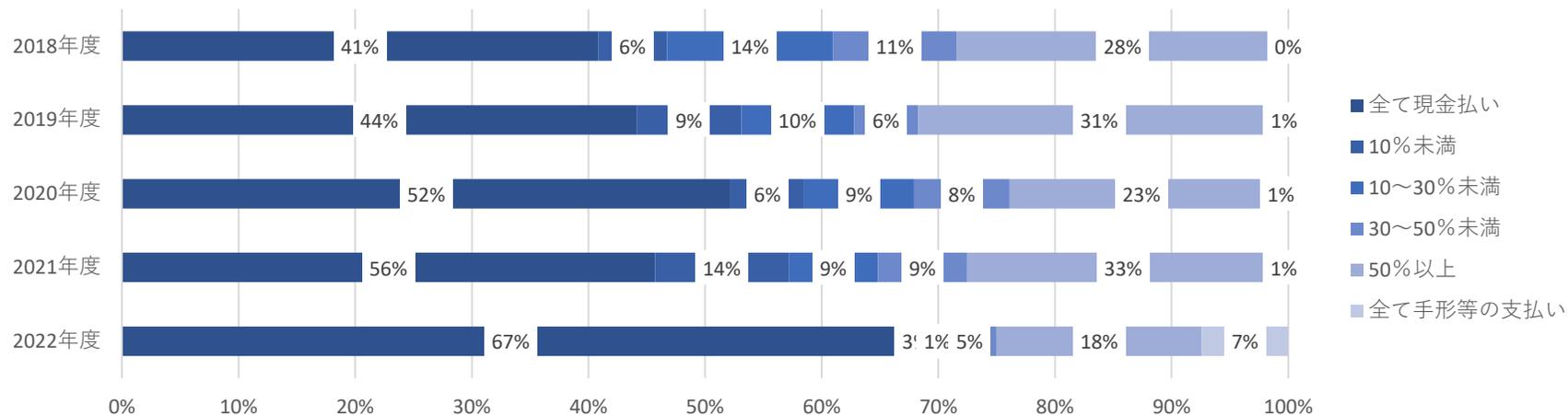
2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 支払い条件の改善

発注側 9. 下請代金を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。【単一回答】

- 発注側の立場では「全て現金払い」の比率が引き続き上昇している。
- 受注側の立場では「全て現金払い」の比率は大幅増、手形等による割合が50%未満が減少、50%以上が増加、また「全て手形等の支払い」が14%あり影響が懸念される。
- 手形等のサイトは依然「120日（4か月）以内」が主流となっており、サイト短縮が今後の課題。

発注側の立場



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

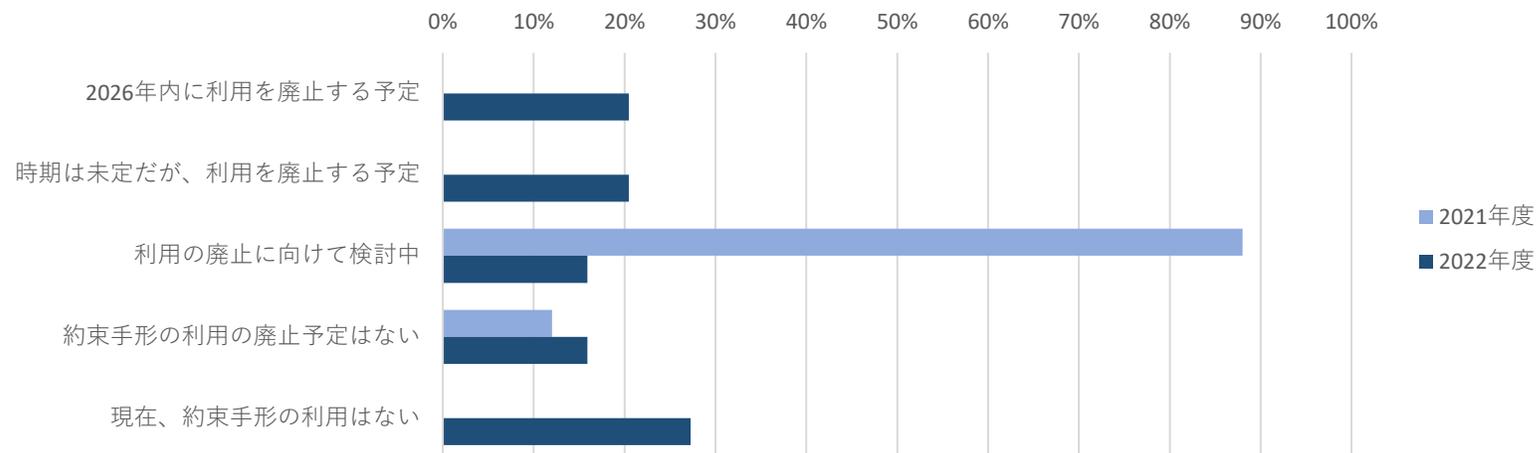
重点課題に対する取り組み 支払い条件の改善

発注側12-1. 今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。

【単一回答】

- 発注側の立場では、3割弱が約束手形の利用はなく、6割弱も約束手形の利用廃止を計画、または検討している。
- 全銀協が「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」を策定し、2026年度末までに手形の交換をゼロにすることを最終目標とされたので、今後利用廃止が必然となると思われる。

発注側の立場



2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

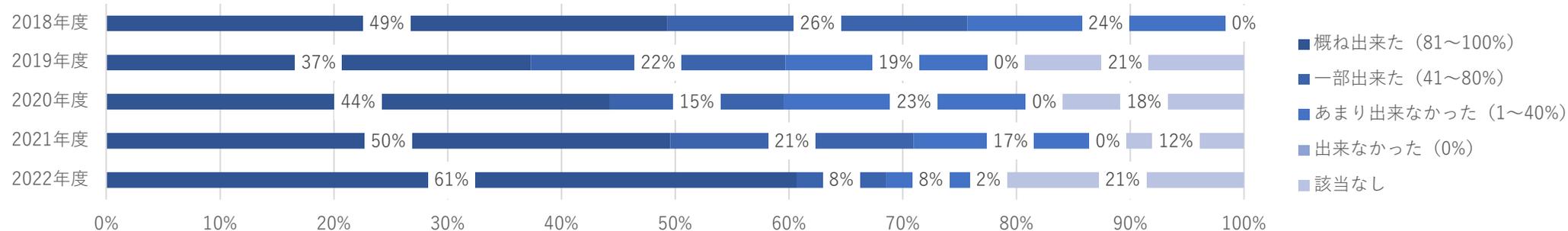
重点課題に対する取り組み **型管理の適正化**

発注側17. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

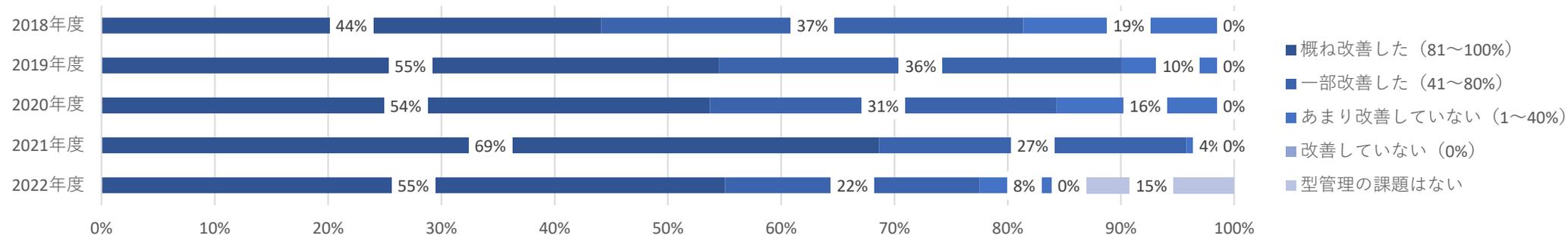
【各項目単一回答】

- 「非稼働金型の保管費用の負担」は継続的に改善。
- 「書面などによる取引条件の明確化」は87%、「型代金又は型製作費の早期の支払い」は82%が「概ねできた」と改善効果が伺える。

非稼働金型の保管費用の負担



直近1年間で型管理の課題は改善されましたか。



3. これまでの取組（周知・啓発等）

直近1年の取組

■ 会員向けセミナーによる周知・啓発

- 電機・電子関係団体共催2017年度より定期開催
- 2022年3月8日（オンライン）
「下請等中小企業の取引条件改善への取組みについて」 中小企業庁 遠藤取引課長（約530名）

■ 自主行動計画の改訂（作業中）

- 昨年度フォローアップ調査結果、新たな通達、振興基準の改訂、業種別ガイドラインの改訂を受けて改訂

■ 「下請取引における品質不適合の法律問題」改訂版の発行（3月）

- 民法改正に伴う変更（瑕疵担保責任）、情報成果物作成委託の場合を追加
- 検査・通知義務（検査の判断基準、下請事業者への検査委任）内容の更新

■ 「資材・調達 一問一答」改訂（2022年度～2023年度）

- 「転嫁円滑化施策パッケージ」に関連する設問・回答の更新・追加
- 法改正、自主行動計画に関連する設問・回答の更新・追加（2023年度予定）

3. これまでの取組（周知・啓発等）

直近1年の取組

- 「情報通信機器産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」改訂への協力
- 業界指針・マニュアルの普及による周知・啓発
 - JEITA「情報通信機器産業における型管理適正化のための指針」（2019年5月発行）
約600部配布 → 好評のため増刷（2020年11月）
 - JEITA「下請法遵守マニュアル5訂版」（2018年3月発行）これまでに約2,000部配布
- 常設委員会での継続的な課題抽出と解決に向けた実務的なアウトプット作成
 - 調達法務の実務責任者をメンバーとする資材管理専門委員会を定期開催（10回/年）
 - 関係法令を調達実務に落とし込み現場で応用可能なテキストやマニュアル等を作成
 - 上記活動を通じて各社の遵法の核となる人材の育成を支援

4. 今後の取組み

重点事項等への取組み

■ 型管理の適正化のさらなる推進

- 「型取引の適正化推進協議会報告書」に**先駆的な取組み**として取り上げられた「情報通信機器産業における型管理適正化のための指針」の**会員企業における活用徹底**を図る。

■ 価格決定、支払条件の適正化の更なる推進

- 会員企業向け下請取引適正化セミナーにて周知 ※サプライチェーンからの参加を促す

2023年3月20日（オンライン）

「取引適正化に向けた政府の取組み」中小企業庁 鮫島取引課長

- フォローアップ調査結果の会員企業へのフィードバック
- JEITA資材管理専門委員会における継続的な課題検討

■ 「パートナーシップ構築宣言」**宣言企業数の増加に向けて**

- 上記セミナー等を通じて会員企業への更なる周知を図る

会員企業数（正会員）：508社 宣言企業数：106社 ⇒ 20.9% ※2023年3月時点、5団体合計